

只木ゼミ後期第1問検察反対尋問レジュメ

文責:2班

1. 弁護レジュメ2頁14行目において、暴行脅迫の程度を、「反抗抑圧状態を維持継続するに足りるものであった」か否かという観点で評価しているが、これは財物奪取に向けた相手方の反抗を抑圧する程度の新たな暴行脅迫が必要であるとするA説に立つ当てはめとして矛盾しないか。
2. 弁護側は、甲が乙に近づいたことで乙が傷害を負ったという事情について全く検討していないが、これはどのような理由によってか。